

信州大学社会基盤研究所と
一般社団法人軽井沢観光協会との包括的連携に関する協定書

信州大学社会基盤研究所と一般社団法人軽井沢観光協会（以下、「両者」という。）は、
次のとおり包括的連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、両者の連携のもと、双方の資源を有効に活用することにより、
軽井沢町の観光産業を振興し、地域の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両者は、次に掲げる事項について連携・協力する。

- （1）観光産業の振興に関すること
- （2）地域の活性化への貢献に関すること
- （3）人材育成に関すること
- （4）その他両者が必要と認める事項

（連携協議会）

第3条 前条に掲げる事項を推進するため、連携協議会を設置することができる。

（秘密等の保持）

第4条 両者は、本協定に基づく活動において、相手方より知り得た秘密事項について、
本協定の有効期間中及び有効期間満了後を問わず、第三者に対して開示又は漏洩しては
ならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 前項に関し、必要に応じて別途契約等を締結するものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、その間の連携・
協力内容の評価を行い、両者の合意により更新することができる。

（その他）

第6条 本協定に定める事項について疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項に
ついて必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各自その1通
を保有するものとする。

令和4年9月27日

信州大学社会基盤研究所
所長 丸橋 昌太郎

一般社団法人 軽井沢観光協会
会長 土屋 芳春

丸橋昌太郎 土屋芳春